

# 魚沼民商だより

2020年  
11月 2日

第2225号

発行 魚沼民主商工会  
電話 025(792)3064  
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp  
〒946-0032 新潟県魚沼市板木

さい。そして紹介してください。

## 全商連総会へ「入つて良かつた民商」を広げ、組織を大きくしましょう！

このコロナ禍で自営業者の苦境が続くなか、マスクを動員しながら、政府は、大手旅行業者やグマルメサイト優遇の「GOTO」キャンペーンを強力に推進し、国民をあおっています。また自治体どうしが競って、プレミアム商品券等を発行するなど、給付金をはじめとした直接支援から、景気刺激へ舵切りをすすめています。

これらを見ますと、コロナ禍の経済支援策としての税金の使われ方について、とても疑問に思えてなりません。



いま自営業者が直面している悩みは、「このままでは年を越せない」「この地域に自営業者が無くなってしまう」とする希望の見えない慣れています。

こうした状況下、10月26日、財務省は持続化給付金申請を来年1月15日に予定通り終了することを提言致しました。このことは、自営業者のおもいに冷水を浴びせるものです。即刻、撤回すべきです。私たち民商は、この地域の雇用を守り、地域経済を維持するためにも、地域を支える自営業者の直接支援は、継続・拡充こそが求められていることを主張しています。

さてみなさんに訴えます。年越しを支えるため、誰一人取り残されることなく、自営業者としてともに生き抜くことができるよう、助け合いの相談活動を大きく広げていただき、全商連総会（11月15日）を運動と組織前進の高揚のなかで迎えましょう。民商を大きくすることは、私たち自営業者の願いを実現する最大の保障となります。その為にも、まわりに民商の話を広げてください



●改正（注意）点  
●「持続化給付金」「家賃支援給付金」「雇用調整助成金」などは、

## 確定申告書作成サポートセミナーを開きました！

10月25日、民商事務所にて、「確定申告書作成サポートセミナー」を14人の参加で開催致しました。主催者挨拶で、中澤俊彦副会長（旅館）は、「このセミナーの目的は、来春の運動を成功するには、『自主記帳・自主計算・自主申告』を会員一人ひとりが身に付けることが大切です。その柱となるのは、役員中心・会員主人公の運営です。その運営を図るには、みんなから税の知識を身に付け、実務の向上が欠かせません。今日は、そのための場となります」と、民商本来の活動スタイルに取り戻すこと強調していました。

その後、事務局員から「給付金・補助金などの所得税の取り扱い」、「2020年（令和2年）分の所得税の確定申告書の改正点」、「ためしてガッテン（3つの例題によるシミュレーション作業）」「みんなで交流しよう（①子の扶養になるのはいつ頃？、②事業継承のタイミングは？、③青色申告は？）」等が行われ、あつという間の3時間が過ぎていきました。参加者のみなさん、ワイワイガヤガヤしながら熱心に頑張っていました。お疲れさまでした。



●事業所得（総収入金額の「雑収入」扱い）となります。消費税申告では、課税対象ではありません。  
●基礎控除は、38万円→48万円となります。  
●扶養控除となる所得金額（制限）は、48万円となります。給与収入金額だと、103万円と変わりません。  
●青色申告特別控除は、65万円→55万円に引き下げられました。（注）電子申告及び電子帳簿保存を行った方は、65万円控除が受けられます。  
●「2020年（令和2年）分の所得税の確定申告書」の用紙は、かなり変更されています。

10月18日朝、理事の笠原信雄さん（六日町・笠原工業）が、お亡くなりました。生前、地域経済の活性化のために、また自営業者の地位向上のためにご尽力をいただきました。心からご冥福をお祈り致しま

## ト 報

## 「農業・持続化給付金不正受給」報道、誤った理解が流布しないように!

10月17日の朝刊にて、「農閑期で減収申請ダメ」「持続化給付金不正受給です」とする記事が、各地でいっせいに掲載されました。この日の新潟日報の朝刊も、「農閑期『感染禍』と申請」「持続化給付金不正受給」「指摘に返還の動きも」の記事が掲載されていました。

この件に関して、10月23日、農民運動全国連絡会（農民連）の要請行動にて、中小企業庁長官官房総務課の尾張嘉紀課長補佐は、「農閑期であってもコロナの影響であれば不正ではない」と回答しています。

また同席した日本共産党の田村貴昭衆議員が、「江藤拓前農水大臣の『昨年の収入を12で割つて月の平均より5割以上落ち込めば申請できる、収入のない月と比較してもかまわない』という国会答弁は、今でも有効である」ことを追求したら、農水省の田井貴経営局経営政策課経営専門官も「今でもその認識に変わりがない」ことを認めました。

コメ農家は、このコロナ禍の影響で需要が落ち込み米価は全国的に下落しています。この情報をおかげまして、持続化給付金の活用を広げましょう。

### 共済会からのお知らせ

### スポーツ交流会、ボウリング大会のご案内！

スポーツを通して、共済会員どうしとの親睦を育むとともに、みんなで汗を流すことを目的に、11月8日、サウンドボウル（六日町）にて、ボウリング大会を開きます。いま参加者を募っています。

会費は月内納入を  
宣しくお願い致します

事務所の来所の際には、  
事前にご連絡ください

10月26日、「リンゴ狩り日帰り温泉ツアーアーのご案内！」  
温泉ツアーアーのチラシを商工新聞と一緒におろしました。  
このチラシで、共済加入2人の約束を取り付けることができました。早速、ご加入ありがとうございます。  
さて、ここで注意事項を申し上げます。電話での参加申込を受け付けておりません。これはトラブルの元となります。必ず参加申込書を提出してください。

参加費は1000円です。参加申込切日は11月2日です。参加

### 法律相談のお知らせ

日時 11月 11日（水）  
午後1時より  
会場 民商事務所  
弁護士 大澤 理尋 先生  
(新潟中央法律事務所)  
相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。